

### 第35回関西広域連合委員会

日時：平成25年7月25日（木）

午後3時30分～午後5時10分

場所：大阪府立国際会議場

#### 開会 午後3時30分

○広域連合長（井戸敏三） 高橋先生、長ヶ原先生、ご同席いただきましてありがとうございます。

ワールド・マスターズ・ゲームズの内容等につきまして、両先生からアドバイスをいただくことにしておりますので、ご承知おきください。

それでは、第35回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

最初に私からお断りをさせていただきます。

この21日に兵庫県知事選挙、参議院選挙と同時に行いまして、私、当選させていただいたわけでありますが、昨年の12月、連合長をお引き受けする際に、私の任期は7月までだということを前提にお引き受けをさせていただきました。

8月1日から新しい任期が始まりますが、そのまま連合長を引き受けるということではよろしいかどうか、ご確認をいただけましたら幸いです。

（拍手）

○広域連合長（井戸敏三） 引き続き務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、協議事項に入らせていただきます。

最初に、2021年ワールド・マスターズ・ゲームズの招致についてです。本部事務局のほうから、簡略に説明してください。

○事務局 資料に基づき説明します。2ページをお願いいたします。

1点目、関西版マスターズの検討について。

これまで、関西として独自にマスターズスポーツを検討していったらどうかという

ご提案がありました。これにつきましては、26年度中の創設を目指しながら、ここに記載しているような特徴のあるスポーツ大会の可能性を検討していきたいと考えております。

2点目、ワールド・マスターズ・ゲームズの招致につきまして、本日、主な協議事項としまして、5月8日付で発出しました手紙で、7月末までに開催提案書のドラフト草稿を提出するとしておりました。その内容についてご確認いただきたいと思っております。

その際に、相手方との意思の齟齬が出ないようにこちらのスタンスを明確にするという意味で、連合長の書簡を添えてはどうかと考えております。中身につきましては、要旨ですが、基本はウェルカムであると。関西で開催することは意義深い。しかし、今回提出する草稿は最終的な提案書ではございませんと。今後、最終的な提案書を策定するためには十分な調査をすること、それと広域連合委員会での合意や議会の了解が必要であると。そのためにトリノ大会を視察して、いろいろな要件を調査するということを明記しております。

3点目としましては、視察後に最終的に判断し、その結果を9月中には回答したいということに記載してはどうかと考えております。

3ページには、仮に招致するとすれば、その後、どういうスケジュールになるのかということを書いておりますが、これはまずトリノの視察を終えてからのご相談ということにさせていただきたいと思っております。

トリノ大会の視察については、記載のとおり、7月31日から8月5日の6日間、平井鳥取県知事、門川京都市長を団長とする視察団で参加いたします。

主な視察等事項としましては、IMG A会長との面談、また、トリノ大会の運営状況の調査、あと関西が仮に招致とした場合に、今後どういう手順になるのか、あるいは権利金の額や支払い方法、その他契約に伴う権利義務はどうなるのかといったことを、できる限り具体的にヒアリングしてくる必要があると考えております。

4 ページには、IMGA についてということで、いろいろご指摘があったことについて、特に権利金のことについて、わかり得る範囲で、本日お越しいただいています。長ヶ原先生、高橋先生に確認させていただいた内容を記載しております。

権利金については、回を重ねるごとに高くはなってきましたが、その分、大会のステイタスが上がってきているということではないかという先生のご意見です。

それで、提案書については、別冊で日本語版と、それをそのまま英訳しました英語版をお手元に配付しています。別添につきまして、これは基本的には協会側の質問に答える形で、本来ですと、関西で開催する場合は、どこでどういう競技、開会式をするというのを出すことになっておりますが、私どもはまだその段階ではない。招致するかどうかも決めていないという段階ですので、関西にあるスポーツ施設、こんなにたくさんありますよ、関西の交通インフラはこんなに優れていますよ、関西にはこんなにたくさん宿泊施設がありますよということを記載した内容にしております。

ただ、それだけでは単なるデータ集になりますので、最初の序章のところで、そもそもどういうゲームを考えるかということに記載しております。

そこを簡単に説明しますと、2 ページに、2021 ワールド・マスターズ・ゲームズ 関西大会と書いてありますが、これは第10回の記念大会にもなるという重要な位置づけになると伺っております。

大会テーマとしまして、「The Blooming of Sport for Life(スポーツ・フォー・ライフの開花)」ということはこの提案書の中では記載しております。

その中身の理念としてひも解きますと、一つは個人の開花。熟年アスリートのチャレンジを応援すると。

文化の開花。これを契機にスポーツツーリズムといったような文化的な広がりを求める。

あとアジア。アジアの開花、これはアジア地域での最初の開催ということになりますので、そのスポーツブームメントを拡大させていく。

そして、世界の開花。これで第10回記念大会ということになりますので、さらに国際的な発展に貢献しようと。

未来の開花ということにしてありますが、これからの超高齢社会を向かえるに当たって、元気で活力のあるそういう社会にしていきたいという、そのシンボルとして、日本から発信してはどうかということを考えております。

このような考え方のもとに、文章をつけてありますが、6ページには、そのためにどんな大会をやるのかということで、八つの大会ビジョンをまとめております。祝う、参加する、極める、交わる、支える、観る、巡る、育てるといったような観点から、どのようなイベントや受け入れをするかということを書いております。

8ページには、大会がもたらす効果としまして、「個人」、「交流」、「経済」、「文化」、「未来」といったような部分でそれぞれの効果が期待できると書いております。経済的な便益もさることながら、交流や文化的な広がり、未来への志向といったようなことが期待できるのではないかという点です。

9ページには、そういったことを契機としまして、生涯スポーツのアジア中核拠点を目指してはどうかということを書いてありますが、その中で文章後段ですが、先ほど説明しました関西としての関西版マスターズスポーツの創設も検討しているということを、IMGAさんのほうにはお伝えしておこうと考えております。

次に、大きな1の国、地域、後方都市の特徴というのを、これ以下が関西の実情なり関西広域連合というのはそもそもどんなものかといったようなことを説明しているところですが、例えば、ちょっと飛びますが、45ページに、どんな競技をするのかということを書いております。協会指定の競技が16競技、あとオプション13で、合計29ぐらいを現在ここでは掲げております。

47ページに競技及び会場という項目がございますが、これは先ほど申しましたように、例えばフィールドアーチェリーですと、ここに書いているような四つの会場が考えられますが、これで全てであるというわけではなくて、こういったところで今後調

整が可能ですというようなことで、競技ごとに、関西にある主な競技場、利用可能な競技場をここに掲げているところです。

今後、仮に招致していくと決定した場合には、こういったことをベースに具体的な計画案をつくっていかうということです。

資料をお戻りいただきまして、この提案書に添えて発出してはどうかという連合長書簡です。日本語と英文を添付しておりますが、5ページのほうに日本語、別添2です。冒頭、要旨を説明したようなことを文章にしております。お目通しいただいてご意見を頂戴できればと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 両先生から補足説明等をいただきしてから質疑・応答に入らせていただいたらと思います。

○高橋近畿大学教授 今回こういう機会をいただきましてありがとうございます。

このワールド・マスターズ・ゲームズを主催する I M G A という組織について、いま一度、委員の皆様方にご説明を申し上げたほうがいいかなと思ひまして、私のほうからご案内をさせていただきたいと思ひます。

インターナショナル・マスターズ・ゲームズ・アソシエーション、略称で I M G A と言っておりますが、スイスのローザンヌに本部がございます。I O C の本部と同じ場所です。スイスの国の法律によって非営利団体ということになっておりますが、スイスの国に所属する団体ということではございません。したがひまして、どこの国からの支援も受けることがありませんので、彼らの収入源をどういうようにしていくのかということが大きなポイントになってまいります。

通常、こうしたスポーツ団体は企業スポンサーによつての協賛金、例えば、I O C のトップスポンサーですとか国際サッカー連盟（F I F A）のトップスポンサーになりますと、1試合数十億から数百億の協賛金というように言われております。

また、大会開催時の開催地権利金というのは、2019年にワールドカップラグビーが日本で開催されますが、それは130億円というように報道されております。このほか

に放映権の販売ですとか、マーケティングの権利を販売するという事でスポーツ団体の収益が上がっています。

しかし、IMGAは、生涯スポーツの大会を主催する団体でありますために、放映権とか、協賛金というのがなかなか集まるものではございません。したがって、彼らは、開催地権利金が主な収入源になっているということをどうかご理解いただければと思います。

今回、委員の皆さん方からは、この開催地権利金は一体どういう性格なのかというようなご質問があったとお伺いしておりますので、今のようなことを申し上げた次第です。

IMGAとは、一体どのような組織なのかということですが、IOC国際オリンピック委員会の認定団体であるということです。IOCは約60団体を認定しています。これは国際競技団体の協会や各国のオリンピック委員会、それ以外のマルチスポーツのイベント団体とか教育委員会、こういう教育団体がその認定団体となっております。IMGAはIOCに認められた団体だということです。

また、オリンピックの終わりにパラリンピックが開かれます。IPCという団体ですが、そのパートナー団体にもなっています。

ほかにも国際スポーツ連盟といまして、さまざまな国際スポーツ団体が加盟している組織の加盟員にもなっています。

それからまた、理事は現在14人おりますが、IOCの名誉メンバーが1人、それから常務会のエグゼクティブボードのメンバーが2名、あとIOCのメンバーが7名、これ以外にも国際ソフトボール連盟の会長、国際バスケット連盟の会長、こういうような皆さん方が理事に就任していらっしゃいます。

今、関西広域連合は、東京オリンピック招致に側面から協力するというお立場でいらっしゃるからお伺いしておりますが、こういうIOCの理事が加盟する団体であるということで、どうかご理解をいただければありがたいなと。

したがいまして、鳥取県知事、または京都市長が今度ご視察に行ってくださいわけですが、そうした理事のメンバーの皆さん方にも、きっとご挨拶をしていただくような機会があって、側面的な東京オリンピック支援にもつながると思っています。

また、こういう国際スポーツ団体というのは、過去、お金の問題などでトラブルに陥ったということがございました。私たちが一番記憶に生々しいのは、1998年にソルトレイクシティで冬季オリンピックがありますときに、I O C委員の買収工作疑惑というのが持ち上がりました。これによって国際スポーツ団体とは一体どんな団体だというようなことを我々は印象づけられてしまったわけでありまして。しかし、それを機にジャック・ロゲさんという方が今の会長に就任されて、その名前が出た10名余りの理事が辞任に追い込まれる、あるいは除名に追い込まれるというようなことがございました。以降、I O Cの加盟団体、例えば国際サッカー連盟（F I F A）でも、ワールドカップの開催招致に関係した買収疑惑があったというようなことで理事が除名されたり、あるいは国際陸上連盟でも倫理規定が設けられたりということがございまして、大きく変わってきているということではないかと思えます。

例えば、世界陸連の会長であったネビオロさんですとか、前会長のサマランチさんのころのいろいろな問題などが本に書かれているというようなこともございまして、我々、どうしてもそういうような印象が出てしまいます。

特にこのサマランチさんは、神戸あるいは福岡でありましたユニバーシアードの開催時もトップに立っていらっしゃいましただけに、こうしたような印象が日本の皆さん方にも強く残っているのではないかなと懸念いたしますが、それは ‘98年の疑惑の発覚以来、大きく変わってきたんだということをご理解いただければと思います。

そういう I O Cの認可団体は倫理規定を設けておりますので、同じく I M G Aも、そうしたことを念頭に置きながら収支計画を練っていると伺っておりますので、どうかご理解いただければと思いますし、また、このあたりの点も、次回ご視察いただきます際に、ご確認などいただければいかがだろうかと思えます。

○長ヶ原神戸大学准教授 補足させていただきます。

今までの会議の中で権利金というのが非常にトピックになっているということで、今、高橋のほうから少し頭出しをしていただいたんですが、今度の2021年がもし招致された場合に幾らぐらいの権利金になるかというのはご関心があると思いますが、これは今までのお話の中では、会長、事務局長から連絡をもらっておりまして、基本的には2017年のガイドラインに従うということですので、オークランドから600万ユーロということで、この金額が例えば8年前に決まるんで、もっと倍になるかとか、もっとプレステージが上がるんで高くなるという懸念があると思いますが、このオークランドの600万というのは確定、動かないということで連絡を受けております。

そういう前提で、今度の視察のこの権利金のお話しになるとときには、そういう姿勢であちらがその権利金については申し出を行ってくるという前提でお話をさせていただければと思います。

○委員（矢田立郎） ちょっと両先生にお聞きしたいんですが、先ほど放映権がないというお話でしたね。協賛権もないと。私は、30歳以上の参加ということであればトップアスリートの方もいらっしゃるし、それから、かつてのトップアスリートもいらっしゃる。そういう人は出てこないのですか。出てきたら、放映権料は入ってくると思うのですけどね、そのあたりはどうなんですか。

○高橋近畿大学教授 企業協賛金のことで、もし私のほうからの言い方に誤解があるといけません、この団体の経常的な運営に当たっての協賛がないということで、大会の運営は、過去の大会も企業スポンサーなどがついております。

したがいまして、2021年に誘致があったときも、そうした企業スポンサー、企業の皆さん方のご協力というのは、当然、お願いしていくべきであろうと思います。

また、放映権などについても、いろいろやり方を考えて、おもしろく仕立て上げていくということは必要なのかもしれませんが。ドリーム・オン・チームなんていうものをアメリカの大会ではつくっていらっしゃいました。ドリーム・チームではなくてド



リーム・オン・チーム、例えば、昔のバスケットや野球で有名になった選手が、チームを組んで、その方々と対戦をする。ほかの競技で対戦をする。これは一つの、自分たちが一定の年齢になって、シニアスポーツ、マスターズスポーツに参加しようという意思を込めて、チームを組んで参加してくるというようなことがございます。そういうような方々と、一般の、日ごろ生涯スポーツを楽しんでいらっしゃる方が試合をするというようなことが、もしかするとその関心を引いていただくのかもしれませんが。

私は、残念ながら広告代理店のクリエイターではございませんので、アイデアがなくて大変恐縮なんですけど、いろいろとそうしたおもしろいアイデアをつくって、マスコミの皆さん方の関心も引けるように仕立て上げていくということが大事ではないかなと思います。

○委員（松井一郎）　　今、先生の話聞いていて、企業がスポンサーについて、どかっと盛り上げていくとか、メディアが放映権を買ってくれるというような大会ではどうもないようなので、僕がずっと言っていたように、余り広くエリアを広げると、余計、ワールド・マスターズ・ゲームズという注目が薄れてしまうということで、原則、やるのであればエリアはできるだけ絞ったほうがいいと、こういう意見も持っていて、あとは先ほどの開催権利金等々、これは考え方としては、開催地がしっかり負担していくよというところだけは、これは総意として、各府県並びに市町村の、そこはそういうことでの負担があるという理解は、みんな認識を一致しておいて、ぜひ開催に向けた取り組みをしていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　費用負担については非常に重要なポイントなんですけど、今日も関経連との意見交換会で私があえて発言をさせていただき、森会長自身も、協力したいというふうにおっしゃっていただいていますので、開催に当たっての寄附も、ある程度見込み得るのではないかと。そのようなことを考えてみると、やり方によっては、それぞれの地域の特色を生かしたやり方でもって、もしかすると大変アピール力のある展開も可能になるのではないかと考えられますので、これは松井委員ご指摘

のように、開催地が基本的には、共通経費以外は開催地が負担していくんだということを前提にして手を挙げていただくということ。

ただ、財界などの協力を得た寄附については、開催費用に応じて配分していくんだというような原則を少し早目に決めながら、開催地はこんな負担で開催できるんだということを前提に手を挙げていただくような、そういう対応をしていく必要があるのではないかと考えております。

単純に均等割をすとか、そういうやり方はきっとご指摘のようによくいかないのではないかと考えていますので、開催地がある程度、開催費用は負担するんだと、それを原則にしながら手を挙げていただくというような方向で、原則をまとめていきたいと考えております。

門川団長に申しわけないんですけど、現地視察の後、全部決めるということにしていくものですから、随分責任が重い視察団になってしまっている。

○委員（門川大作） 平井委員と事務局長、また、府県市の代表も行っていただくということですので、まずはしっかりと視察してきます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしく願いいたします。

○委員（山田啓二） 門川・平井両団長が帰ってきて9月に検討するまでに、経済界との一定の合意がないと、なかなか我々は判断できないのではないかなと思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 森会長と会って、それから同友会の大林さんが提案ですから、関経連と同友会に対して、帰ってきていただいた後の印象などを報告していただき、ざっくばらんに懇談するような機会を設けて、それで経済界なら経済界にどのような協力をしてもらえるのかというのを確認するという、そういう機会を委員会までに作りたいと思います。

○委員（嘉田由紀子） 大会の開催趣旨は賛同するのですが、これまで申し上げておりますように、財政の問題、あるいはそれぞれの地域の協力体制が作れるかどうか

など、かなり関係者に意見を聞かないといけないと思っております。

ここで決めても、実質、実動部隊が動かないといけませんので、そういう意味で、実は滋賀県は、かつて誘致をした経験がありまして、その誘致のときの経験が余りよくなかったので、議会あるいは市町、あるいは関連の競技団体などに説明をする時間が必要です。まずはトリノ大会の報告を受けさせていただいて、それで少し時間をいただきながら、議会や市町、競技団体など、丁寧なプロセスが必要だと思っております。その中で最終判断をさせていただきたいということを今日ここで申し上げさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　できれば関西広域連合で取り組むのですから、全メンバーのところで、少なくとも一つ以上の種目は開催していただくということを原則にしたいと思っておりますが、どうしても手が挙げられないところがあるなら、それはまた調整するというのも前提にせざるを得ないと思えます。

ですから、嘉田委員のところでは難しいのだったら難しいということもあり得ると。難しくない、やっぱり手を挙げようというところも出てこられると思えますので、この辺、余りきちきちと割りつけるつもりは今の段階ではありません。引き受けるかということを決めた後、希望を募りまして、それでどうしても、例えば手が挙がっていないようなところなどは、またお願いをしたり、折衝をさせていただいたりというような形で固めていかざるを得ないのではないかと、そのように思っています。

ただ、最初に、誘致するぞという旗を揚げないと、きっと視察していただいた後の判断ですが、動いていけないんじゃないかと思えますので、段取りとしては、全部がセットできてから「うん」というのはなかなか難しい。しかし、方向性はある程度見定めた上で、連合としての結論は出しながら、あと具体的な相談をさせていただくという運びにならざるを得ないのではないかと、思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それでは、ワールド・マスターズ・ゲームズの招致につきましては、ツケが全部、

視察団に回っているようでまことに恐縮ですが、視察をしていただいた後、両先生もおつき合いいただくんですね。恐縮ですが、両先生のアドバイスも十分受けながら、視察団の皆さんの結果を踏まえて適切な判断をさせていただければと思っています。

高橋、長ヶ原先生、今日はありがとうございました。

それでは続きまして、国家戦略特区の動向と関西広域連合としての対応につきまして、松井委員、よろしくお願いいたします。

○委員（松井一郎） 国家戦略特区についてですが、近いうちにプロジェクトに関するアイデアが募集されると聞いております。国が重視しているのは、地域という指定よりもプロジェクトを選んでいきたいという、そういうイメージのようです。

前回の国際戦略総合特区のときのように、自治体が事業計画を申請するというのではなくて、プロジェクトのアイデアを提案し、国がプロジェクトを選定するという形になるようです。

したがって、国の募集要項が発表された後には、その要件等に合致するよう、関係府県市と民間事業主体が調整の上、それぞれが国に対してアイデアを提案していくことになると思います。

本日、一覧表としてお示ししております資料につきましては、今回はプロジェクト重視という観点から、実際のプレイヤーである事業主体が想定され、おおむね5年以内に実用化が見込まれるものを熟度の高いプロジェクトとしてピックアップしました。各構成府県市からの提案アイデアとして共有させていただきます。

今後は、これらのアイデアをブラッシュアップして、規制緩和の提案と地域ごとの状況を踏まえて、それぞれが国に対して積極的に働きかけていくこととしたいと思っております。

関西広域連合は、それらの提案を応援するという立場でありまして、共同提案というところではないのではないかなど。なお、国家戦略特区への提案が困難なものについても、今後の対応案をお示ししております。

詳細については、特区推進室より説明させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 松井委員、今の明では、関西広域連合として共同提案はなじみにくい（ということですか）。

○委員（松井一郎） そうです。プロジェクトで提案してこいというのがまず今の国の雰囲気なので、要は、事業主体としては多分、民間がいろいろなプロジェクト案を出してくると思います。関西広域連合としては応援しますけども、その案を提案するのは事業主体となる民間事業者と思うのです。

エリアの話であれば、関西全体とかのエリアで国家戦略特区指定ということで国へ話しをしていけるのですが、ただ一つひとつのプロジェクトというのは、今の段階ではプロジェクト案から決めたいというのが、どうも国の考え方ようです。

○副連合長（仁坂吉伸） 今のは、松井委員の言葉とも思えないような気がするんです。国がそう思っているかどうか、そこは松井委員しかわからないからいいと思うんですが、それがいいとは私は思いませんね。やっぱり我々の中でいいプロジェクトをきちんと育てていって、それをアグリケートして、関西広域連合としてこれをお願いします、地域はここですということをおっしゃっていただけるような制度でなければいけないと言うべきじゃないか。その結果、このプロジェクトはあかんということは、それは国が主体だから決める権利はあると思いますけど、申請まで、おまえの申請は認めんというのでいいというのは、ちょっとどうかなと私は思います。

○委員（松井一郎） いえいえ、これは申請を認める、認めないは我々が決められる話ではありませんので、募集要項が示された後にはそういう形になるのかなと、こう思っておるんです。

○副連合長（仁坂吉伸） 国が決めることは何でもそれを所与としてやらなきゃいけないというのが松井委員らしくないなと僕は思ったわけ。ですから、その募集要項の決め方は、ちゃんと地域に責任のある人、県でもいいのだけど、関西広域連合も主体として認めてちょうだいねと。地域に責任持てる人がやるべきじゃないですかとい

う話をがんがんやっついていかないといけないんじゃないかと私は思うんです。

○委員（松井一郎） それはがんがんやっついてきているんです。今までも言ってきています。ただ最終的に、これも多分、安倍政権で早急に決めていく。国家戦略特区はこういうものというのを決める、向こうもタイムスケジュールを持っていると思いますので、こちらとしては、関西広域連合として意見を取り入れてくれということは言っていますが、最終的にそれを言い続けますと、じゃあほかから出てきたもの、それでやるよということと言われる可能性がありますので、これはやっぱり相手の今の状況、状態を見ながら、そこの準備も僕はしていくべきだと思っているのです。

○委員（山田啓二） もともと関西イノベーション国際戦略総合特区のときも、国からは随分おかしいって言われたわけですよ、広過ぎると言って。それを、関西広域連合をつくった一番の大きな目的というのは、これから関西として一つのまとまった特区をつくり、イノベーションを起こしていこうということで押し切ってきた経緯があるのです。

今、おっしゃったように、プロジェクト方式になった場合、その点では、関西としての一つのまとまりが崩れてくるとは思いますが、やはり関西広域連合が主体となって、できるだけそのプロジェクトについて関西の中で合意を得て提案していく形をとることが、そもそも関西広域連合をつくった一番の基本だと思います。ばらばらに提案し、争ってしまうと、結局、どっちつかずみたいな中途半端なものができ上がり、関西の中でたくさんの提案が出てきたけれど、どうしようもないよと言われては仕方がないので、まず関西広域連合としてまとめる努力はしていただきたい。

最後は、国との折衝の中で非常に難しいことが出てきたならば、そこでまたしっかりと議論をして、そのプロジェクトのいいものについてやっついていけばいいと思うのですが、最初からサポートで、後はばらばらでやってくださいと言われるのは、関西としての一つの意思をつくろうという関西広域連合の趣旨からすると、もったいないという気がします。

○委員（矢田立郎）　　今、松井委員がおっしゃった関係で感じますけども、まず何をテーマにするかというのは、複数出てくると思うんです。だから、その中のものをプロジェクトとしてどういうふうに組み立てていくか。そして、主体的にその内容が決まっていったときに、ハブ&スポークみたいな形の連携をとってやるというのは、関西広域連合のやり方として私はあると思いますが、ただ、そういう中で、今、何を選んでいくのかということは、これは議論をしたらいいのではないかと思います、そここのところで、全く地域とプロジェクトというものも、今のお話ですと、今度は仕分けが違うように思いますから、そここのところはきちっとテーマを決めた、そして、そのプロジェクトというふうにして、主体をどこに置いてやってやるかということベースに考えたらいいいんじゃないかなと思います。

○委員（橋下 徹）　　北野室長、仕組みのところですが、もともと民主党政権のときの特区が失敗したのは、省庁との協議事項にしてしまったから失敗したと。ですから、竹中（平蔵）さんなんか中心になって、その仕組みを変えようということで、特区大臣と首長とそれと事業者でしたっけ、とにかく地方政府みたいな感じのものをつくって、そこでがんがんやっついこうという話になったかと思うんです。だから、プロジェクトの申請はやるけど、地方の首長が全く入れないということではなくて、そこに特区大臣と首長とが入ってくる仕組み、メカニズム、あれは流れたのですか。僕はそういうふうには聞いているんですが。

○特区推進室長（北野義幸）　　その仕組みは消えてないです。では、ご説明させていただきます。

資料2に記載しております一番目の趣旨は、産業集積や大学の優れた研究水準、それらを活用できる科学技術基盤を関西は持っていますので、関西が提案して今度の国家戦略特区に位置づけられるということを十分、国に対して貢献する近道じゃないかということをもとめております。

前回からの動きですが、関西広域連合の考え方というのは、7月5日に事務局のほ

うで内閣府に届けております。

国家戦略特区の今のご議論ですが、国の動きで私どもが知っている限り、今の総合特区法に基づく特区とは全く異なる考え方の特区を検討したいということを伝え聞いております。ちょっと点線で囲ってありますが、1番目です。一つのプロジェクトをまず選定して、それに必要な各地の複数の事業、地域で選ばれる可能性が高い。地域の特定エリアのみをまず選ぼうということではないという説明を聞いております。

2番目ですが、5年以内というのは期限があるようですが、短期的な経済効果、内外からの投資であるとか、輸出増も見込めるものといった形で、実現すれば大きな波及効果が出てくる制度改革であることと。大学の研究レベルではなくて、現段階でも事業者等が受け皿として存在することとなっています。

あとは国・自治体・民間が一体となって取り組むべきものと、国の規制・制度改革や税制措置に関する提案を含むことが前提と言われています。財政支援中心のものは想定されていないというのは、これは一つ国の条件です。今の橋下委員のご質問についてですが、2枚目のところに少し記載していますが、アイデア募集の後、ヒアリングを実施し、国がプロジェクトの実施機関を決定するということですが、三つ目にありますように、プロジェクトごとに、国・自治体・実施機関・企業で構成する推進本部を国が設置して、そこで計画策定して事業を実施する。これはワーキングの中で竹中ペーパーとしてできておりました、そういう今の特区の反省に基づいて、計画段階から地元の首長なんかに入っていていただいて固めていこうと。それを前提として、まずプロジェクトをやるんだという論理をおっしゃっていました。

○委員（橋下 徹） ですから、前回の特区で一番失敗したのは、省庁協議を事務レベルでやったので動かなかったんですよ。ですから、そこは出先機関改革のあのときに首長が入って号令をかけたように、いわゆる公選職が入ろうということになって、総務大臣だと思いますが、特区大臣と、それから地域の首長とその実施機関とで、もともとプロジェクトを選定するのに、これは竹中さんもそうなんですが、ターゲット



ングポリシーの考え方をとらずに、行政のほうを選別して行って組み立てていくということではなくて、民間のほうにどんどん任せて、プロジェクトとしてどういうものを作るのかは、その上がってきたものについて、それに対して規制緩和が必要なやつは、首長と大臣が手をとって省庁のほうに言っていくと。

ですから、今までは、プロジェクトの段階から、我々は行政のほうを選別とかいろいろ考えていたじゃないですか。今回はそうじゃなく規制緩和をやっていくところに僕らの役割があるといいますか、省庁に言っていくというふうに、大きくこの特区の構成を変えようという動きになっているはずなんです。

○広域連合長（井戸敏三）　橋下委員の説明はよくわかるんですが、例えば、一つのプロジェクトをまず選定して、といたら、プロジェクトのレベルというか、イメージが湧かないんですよ。何を一つのプロジェクトにするか。例えば、創薬なんていうのはいっぱいあって、プロジェクトにならんよね、創薬なんていたら。そうすると何をプロジェクトと言うんだらう。

例えば、新薬でも、認知症に効く新薬開発プロジェクトというのと、認知症もあるし、病気はいっぱいありますからね、それは全部プロジェクトになる。ですから、頭で考えている考え方自身はわからないわけじゃないんだけど、どうやってそのプロジェクトというのを限定しようとするのかというのが全然見えないんですよ。これはわかっているんですかね。

○委員（松井一郎）　それは連合長、選ぶのは国が選ぶと思う。案は今、資料をつけさせていただいている、このどれか、これが全て選ばれることが僕は一番いいと思っているんですが、これもまさに個別具体的な案です。

○副連合長（仁坂吉伸）　橋下委員の言われたことをお聞きしていると、（私は）ちょっと井戸連合長と同じことを別の角度から言っていると思うんですが、一番初めのプロセスってどこから始まるのか、ということを見ると、地域の人たちが民間の人たちからいろいろ聞いてまとめて、この地域でこういうことをやってちょうだ

いと、特区ですから。その中で、そんなプロジェクトは、国レベルで見たら、つまらない話だからやめましようとか、そのプロセスの中に、例えば代表の松井委員みたいな人が入って、納得したら、少しずつ減ってくると。それはわかるんだけど、一番初めに、どうやって手続が始まるのと言ったときに、地域は関係ないんですというのだけはやめてもらいたいと私は思うんです。

○委員（橋下 徹） 以前、特区をやったときに、熟度だとか何かを言われて、ストーリー性だとかですね、役所間でいろんなことをやっていたじゃないですか。そうじゃなくて、民間のほうがこういうことをやりたい。この規制がぶつかるという話をどんどん上げてもらおうというのがもともとの考え、そのあたりがちょっと発想が変わったと思うんです。ただ、どんどん上がってくるものについての選別を一回、我々でやるのかどうかですよね。だから、広域連合で何かスクリーニングをかけなくても、それぞれの自治体で、民間企業はこういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、**そこで**、ここにぶつかっているとか、この規制にぶつかっているという話をいっぱい持ってきて、それを新しくできる特区担当大臣と自治体の長とその実施機関が入る中で、こういう考えでやっていくということではないでしょうか。でも、どこかでスクリーニングはかけるんでしょうけど、箸にも棒にもひっかからないものなんていうのはどうしようもないので、それを自治体レベルである程度やるのか、全部一気に上げてしまって国のほうでやるのか。

○広域連合長（井戸敏三） 今はまだよくわかってないところもあるんで特定できないんでしょうけど、広域連合としてはまとめられるものは広域連合としても提案していく。しかし、個別でも提案していいのなら個別も提案していくと、こういう二本立てでやらせていただいたらどうかというのが一つと、検討しておかないといけないという意味ですね。二本立てで検討しておかないといけない。

それから、もう一つは、この提案プロジェクトの別紙は非常によくまとまっているのですが、例えば i P S 細胞等を活用した再生医療の実用化加速と国際展開のところ

にテーマの内容も書いてあって、機関も書いてあるんだけど、我々が持っている優位性、例えば、神戸でいえば理研の発生・再生科学総合研究センターがあるよと、それでこういう機能を持っているよとか、阪大だったら、既にこういうプロジェクトが始まっているよとか、そういう優位性が書いてないんですよ。つまり前提条件がここには書かれていない。だから、その前提条件を整理していくと、もっとよくわかるようになると思うんです。

○委員（山田啓二）　もちろん最後はプロジェクトの優位性だと思うのですが、問題なのは、このIPSを見たって、各地域が同じようなものを出しているわけです。同じようなものを出してきて、せっかく関西に資源があって、神戸には神戸の力があり、それから京大には京大の力があるのに、同じようなものを出すよりは、関西として、例えば話し合いの場をつくって、我々が別に調整にのらなくても、あなた方はもうちょっと力を合わせたらどうかというように、プロジェクト自体が総合力をもっと発揮できるようにしていくということが、関西広域連合が果たしていくべき役割だと思います。

資料を作って並べるだけだったら、単なるホッチキスの役割になるので、そこから見てみると、全部それぞれ同じではないかみたいな話になったときに、じゃあ、このあたりはこうだぞというコーディネートの役割を果たせる可能性はあるのではないかと思います。それが関西広域連合をつくった一番大きな趣旨だと思いますので、ぜひともそういう努力をして、できるだけ関西の力をまとめて生かせるような形にすると、ほかについても優位性が出ると思います。優位性が出なければ仕方ないと思うのですが、そういう作業は一切しませんという話になると、それは少しいらいなという感じがします。

○委員（矢田立郎）　この資料によると、医療等の国際的イノベーション拠点の形成という、非常に大きくくりであるけれども、明確なテーマです。このテーマに沿って、実際にどの分野を特化していくのかということもあるでしょうし、あるいは関連する

分野を全部つないでいって、日本の成長戦略にとってどうであるかという評価を受けるためにまとめるという方法もあると思うんです。

だから、さっきも申し上げたように、それぞれの地域で、そういう検討会とか協議会とかを開いてやっているところもありますし、我々のところもそういうこともやって進んできております。ですから、そういう中で、これを特化してやろうということになってくれば、その分と全体の中で連携できるものを組み合わせていくという形が取れていくのではないかと思いますので、意見として申し上げておきたいと思います。

○委員（橋下 徹） 広域連合の役割を全部否定しているんじゃないじゃなくて企業単独でプロジェクトを、民間企業がそれだけ経済効果の大きい5年で成果が出るようなものを打ち上げれば、それはそれでいいんだと思いますが、それができないような、散らばっている個別プロジェクトを束ねて、広域連合がコーディネートしながらプロジェクト化するというものも当然あるとは思いますが、だからといって、全部を広域連合で通さなきゃいけないということではなくて、民間でもきちんとこういうプロジェクトができるというようなことがあれば、それはそれで出してもらって、我々の役割は、今回は、財政支援とかではなくて規制緩和のほうですから、そういうプロジェクトが出てきたときに特区の担当大臣と自治体の長が手を組んで、省庁に対してこうやっていくという話だと思うんです。だから、プロジェクトをまとめていくコーディネートしなければいけない分は広域連合がやったらいいと思いますが、ただ民間から出てくるプロジェクトがあれば、それはそれでいいんじゃないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 民間レベルで取り組んで、自分でやれるものは、それは自分で対応されればいいので、こちらの中にどうしても位置づけてほしいのであれば位置づければいいということでしょうから、私が先ほど提案しましたように、広域連合でそれぞれのプロジェクトが独立しているのかもしれないけども、総括して応援をしようとする場合であっても、総括しなきゃいけませんからね、取りまとめて。ですから、作業としては、個別と広域連合としての総括する作業の二つあるというのが

一つと、それからもう一つは、これはこのままだと非常に平板なんですよ。

例えば、阪大というのが書いてあるけど、何で阪大なのかというのが出てないと。阪大でこういう研究をやってきて、これを生かそうとしているんだという前提要件が整理されてないから、平板になっているんです、単に組んでいるだけというような印象を与えるから。だからもうちょっと工夫をしてもらおうと、地域との結びつきも出ながらまとめていけるということになる。これが2番目。

それから、3番目は、山田委員が提案されたように、どんなコーディネート機能を、関西広域連合を土俵にして果たそうとしているのかというのを位置づけられれば、それはそれで評価を受け得るのではないかと思います。

これらの三つのポイントで今後整理していただいたらどうでしょうか。それで、要項がどんな形で出てくるかによってそれに合わせなきゃいけないでしょうが、今の段階、わからないところがありますから、手探りをしながらも、広域連合としての統一性はとりあえず持ちながら、しかし個別プロジェクトなら個別プロジェクトとしても対応できるように検討を進めていかざるを得ないのではないかと思います。

○委員（嘉田由紀子） 連合長のまとめには賛成ですが、前回も申し上げましたが、これは皆、いわゆるHowというところでの手段の提供になるんですよね。それで、自治体の強いところは、どういうニーズがあるのか把握しているというところですよ。例えば難病で苦しむ人たち、あるいは最先端の医療を求める人たちのニーズ、あるいは、もう一方は経済波及効果というところでの医療産業の育成、そのあたりを少しわかりやすく出していくと、今の連合長のまとめの中が立体化されてくる。広域連合という自治体、あるいは個別の自治体からのニーズが出ていくわけですが、それが立体化されてくるのではないのでしょうか。

山中教授がいつも言っているのは、自分は難病の人にはいわば少しでも幸せになってほしいから、だから、このiPS細胞の研究をし、まずは眼科系から行くけれども、最終的には内臓まで行きたいというようなニーズのところを少し書き込むこ

とによって、なぜこの事業なのかというのが、厚みが出てくるのではないのかと思います。これは作文の問題ではあると思いますが、今の連合長に対しての意見です。

○副連合長（仁坂吉伸） 橋下委員の話を聞いていると、特区という感じが余りしないんです。竹中平蔵君は規制緩和が大好きだから、それから役人がつべこべ抵抗するのはいかんということで、その話は十分わかります。だけど、特区で出てきたということは、多分、地域的な意味づけなどを求めているから特区でやらせてやろうということだと思うんです。ですから、特区の地域性を演出するのは、その地域の主である行政庁、我々でいえば関西広域連合のはずなんですね。

一番初めの医療の話でいえば、プロジェクトは並んでいるのだけど、例えばi P Sの話がたくさんあります。だけど、関西には山中さんと京都大学の組織という物すごく立派なものがあるわけですよ。そこがどれだけのってくれているかわからないけど、そういうふうに統合していったら、これは実はサブシステムなんですよ。サブポシットなんですよ。全体としてはこうなっていて、この地域でこういうことをやるから、だから関西で一番やらしてちょうだいねというような話をしないと、何となくプロジェクトとしての魅力が余り出てこないような気がするんですよ。

ですから、皆さんと同じことを言っている可能性もあるんですが、このプロジェクト、和歌山県なんていうのは思いつく限りいっぱい出しました。だけど、1個1個はそんなに力はないです。サブシステムになるかならないかぐらいです。それで、そういうことを関西全体としてシステムティックに位置づけていくというのは、多分、特区の我々の仕事じゃないかなと思うもんですから、さっきからいっぱいがたがた言っておると、こういうことです。

○委員（橋下 徹） まだ、要項が確定してないのと、はっきりしてないというところがあるので、僕の言っていることも確定的なことじゃないんですが、多分ですが、民主党政権のときはこのストーリーを書けとか何とかと言って、ライフとグリーンという形で整理したじゃないですか。その枠はもうなくなると思うので、ですから、北

野室長のところで整理してもらわなきゃいけないですが、いつまでもライフとグリーンにこだわってプロジェクトを組み立てるということじゃなくて、それはそれで一ついいと思いますが、別のものでも当然いいと。

これ、地域性は完全に外れるのですか。自民党の中でもいろいろ問題があって、最初、関東、中部、関西というように地域指定になったときに、ほかの地域のほうからもすごい声が上がって、それでプロジェクトという形になって、プロジェクトはほかの地域に、大都市圏にかかわらなくてもいいような書きぶりになっているじゃないですか。だから、特区というのは、地域性の特区というところにこだわっているのかどうか、そこもよくわからないことになっているんですよ、今。

○委員（松井一郎） 本来、特区というのはその区域というわけですから、エリアの話になるんですが、そうすると、日本の中でどのエリアって大体出てきてしまうので、今回はそれが自民党の中でもめていると思うんです。前回の国際戦略総合特区の形ではなくて、今回の国家戦略特区は、そういう区域を指定するには非常にもめるので、党の中では多分、政権の中でプロジェクトごとという話が出ているというところまえ方をしているんですが、これが要項もまだ出てないので、それが出た上だと思っているのですが、地域を演出ということになると、まず国家戦略特区に値するだけのエリアは、それだけ規制緩和という部分でどれだけ先進的なことをやっているのかとか、そういう話につながってくると思うんですが、今回はそういう話が出てきていませんので、とにかく今すぐ経済を活性化させるネタになるようなものをどんどん出してくれと。その経済を活性化させるためのこのアイデアは、やれば必ず経済はよくなるけど、それに対しての規制で、それを押さえ込んでいる規制については見直していこうというような、そういう考えだと思っています。

だから、事業主体である民間が、今までこれやりたかった、これをやれば必ずうちの商品は世界に売れる。でも、やるために日本のこの規制を変えてもらわんと、今まで努力してきたけど、何十年かかっても進み方が遅いと。規制緩和につながってない

というところを一挙にやろうとしているのが今回の国の考え方だと思っているんですが。そういうことでいくと、やっぱり実施主体、民間がまさに今までこの規制によってビジネスを広げられなかったというところは、どんどん出していただくほうが話が早いのかなと。それがまた関西のエリアでどんどん国に採用されれば、エリアとしても関西というエリアの中に特区が広がっていくということになると思います。

○広域連合長（井戸敏三） 民間に対する呼びかけはどうしているんですか。プロジェクトごとで民間が直ちに対応するようなやつを出してほしいということだとすると。

○特区推進室長（北野義幸） そもそもまだ募集は正式にはされていませんので、具体的なことはわかりませんが、今、担当されている内閣府のワーキンググループでさまざまな想定される業界団体と有識者のヒアリングをされているんです。事実上、伝わっていると思いますが。

○広域連合長（井戸敏三） 業界団体のプロジェクトとして指定するんですか。

○特区推進室長（北野義幸） そうではありませんが、ヒアリングのとき1企業だけにするわけにはいかないということなんです。

○広域連合長（井戸敏三） プロジェクトという定義が全然わからないものだから、どういうことをやろうとしているのか見えてこないんですよ。

○委員（門川大作） 京都市も四つ出していますが、産官学連携で今まで取り組んできていることで、走るところは走ったらいいと。同時に、関西広域連合の強みを生かして、コーディネートして新たにつくっていく。なかなか難しいと思いますが、それは関西広域連合の強みを生かしながらかつっていくと。

しかし、行けるところは自治体と民間企業、大学とで、アイデアをどんどん出していくということで、走るのは走らす。同時に、関西で広域連合の強みを生かすところは強みを生かしてマネジメントしていくと、この二本立てぐらいでやっていくんやないかなと思います。



○委員（橋下 徹） 仁坂副連合長は通産省出身の方だから、こういう考え方なのかなということでもちょっとご意見を表してもらいたいんですけど、今までエリア指定したじゃないですか。エリア指定ということになると、うめきたの中とか夢洲とか、あのエリアの中でいろいろ特区の事業を認定しようということなんですけど、今回、エリア指定をもうしないという話だと僕は思っているんです。まずプロジェクトが先にありきで、要は、構造改革特区みたいな形、そのプロジェクトに必要な規制改革をやっていきますよという形で、プロジェクトに必要なエリアというか、プロジェクトにかかわっている事業所とかあるところだけを例外扱いにすると。ですから、法体系がある中で、日本の法体系の中で、その当該プロジェクト、認められたそのプロジェクトに関してはこの日本の法体系の例外扱いにする。じゃあそのプロジェクトはどこから出てきたものかというのは、さきにエリア指定するのではなくて、どこの地域からも出てきたものでも、認定されれば、基本的にはそれは今の規制の例外扱いにするという、多分そういう発想にいくのかなと思いました。だから、さきに大阪のエリアとかうめきたエリアとか夢洲エリアという、そういうエリア指定はしないんですよ。だから、昔の構造改革特区みたいに、申請が出て、それは特区として認めますよと。構造改革特区のときには、じきに全国に広がるのが前提にという条件があったと思うんですが、今回、プロジェクトごとに日本の法体系の例外を認めると。その理屈は、そのプロジェクトがある事業所とか、そのエリアを後づけで指定をして、その分は日本の法体系の例外にしますよという形にするんだと思うんですけど。

○副連合長（仁坂吉伸） 橋下委員とかもっと情報に接しておられるんで、そうだと思いますが、それはただの規制緩和なんですよね、定義からすれば。全てのプロジェクトは地域があるんだから、そのプロジェクトをやるといえば、そういうような事業をやりたいという人について、それを特別扱いしますというのは、特別版の規制緩和にすぎなくて、特区というのは、本来はそんな感じじゃなかったんだけどなあというのが私の感想です。

それから、仮に地域を指定するという事になっても、何も無いところに指定なんかしないわけです。プロジェクトがわんわん湧いているようなところを指定して、それで外延的にも広がっていく可能性があるわけだから、そういうところに集積をもたらそうというのが特区ですよ。

でも、世の中の概念はどんどん変わるし、変なことを考える政府の人もあるかもしれないから、私は知りません。

○委員（橋下 徹） 今までのやり方だと、エリアの中でいろいろライフとかグリーンとか組み立ててずっとやっていたんだけど、結局、省庁協議の中で全然進まなかったのだから、そうであれば具体的な事例をもとに、これで壁にぶつかったやつは、それを変えて、変えて、変えてやりながら、最初は例外扱いなのかも知れないけども、後にそれが一般化していけばいいんじゃないかと。

ですから、ライフ、グリーンということじゃなく、例えばなんですけど、無人車の特定の例をいうと、グーグルカーみたいなものをやろうと思っても、今の国交省は、いろんな公道上での実証実験で、レベル1、レベル2ぐらいなところで、いきなりグーグルカーの実証実験はアウトだというふうになっているところを、もしそういうプロジェクトを出して、特定の地域で公道実証実験を認めてあげましょうとか、そういうときには、そのエリアが特区という形になるんでしょうけどもね。

○委員（山田啓二） 端的に言いますと、国はできるだけ絞りたい。でも、地域からすると、地域全体の発展のためには、できるだけ広い範囲で規制緩和が行われたほうがいいという話ですよ。そのときにプロジェクトでそれぞれ競争させてやったら地域が広がらないんじゃないか。まだ広げる可能性があるのなら、関西広域連合として広げていったほうが、関西全体のためには絶対いいというだけの話です。

○委員（橋下 徹） コーディネートは全然否定しません。

○広域連合長（井戸敏三） 余り議論は違ってないんですが、どちらからアプローチしようとしているかによっての差だけなので、いずれにしても、関西広域連合とし

てまとめて主張できるやつは主張する。個別で提案したほうがいいものは個別で提案をする。しかし、関西広域連合と言うからには、例えば、京都にはiPS細胞の山中研究所もあるぞと。そういうところのリンケージで、ここがもう既に動き始めているから、だから再生医療だとか再生治療については、こういう背景を持っていることを前提にこういうプロジェクトが動いているから、これを認定しようと、こう言わないと、単純に目標だけ設定して、こういう機関がありますじゃ立体的になってないから、だからまとめ方をそういう意味で注意してもらったら、工夫してもらったらどうかと思っているんです。

○委員（松井一郎）　今回、この国家戦略特区で注目されるのは、特区のインセンティブで税の話が出てくると思うんです。ちょっと言いにくいから、今日言わなかったのですが、我々大阪は、特区エリアの特別なインセンティブをやっているの、それは国も見ているんです。それを先にやっているから、実際これをやると、国税はキャッシュベースで上がってしまうんです。そこは低くしてくれないと。だから、その説明が関西全体ではなかなかできないんですよ、大阪というエリアではできるのですが。そこはこういう関西広域連合の場ですから、これは関西でそれができるかどうかにかかってくると思うんですが。

○広域連合長（井戸敏三）　もう存在しているんですか。どこまで踏み切るか。

○委員（松井一郎）　踏み切る。我々はもうぎりぎりまで踏み込んでいるので、これは国と十分交渉の余地はあるんですよ。向こうがそこで事業が発展してくれれば。

○広域連合長（井戸敏三）　大阪が減免されているのは。

○委員（松井一郎）　府民税、市民税、固定資産税、ローカルタックスはゼロです、今。

○広域連合長（井戸敏三）　事業税までは踏み切っていないですよ。

○委員（松井一郎）　事業税は入っています。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　課税の特例がないから、ペナルティが。

○広域連合長（井戸敏三） いや、ペナルティがないということは、交付税の交付計算上の入ったものとして計算されているんです。要は、ペナルティじゃないです。

○委員（松井一郎） そこで国に対しては、やっぱり言っていけるんですね。もう一回設備投資を使わないと、今度は国税だけがその分、引き取るというのも、これはちょっと違うのではないかと。

○広域連合長（井戸敏三） それで、私のところは設備投資中心で、3%の補助金を出しています。これは具体的に地方がどれだけやるんだという話が出てきたら、関西広域連合としても議論して、取り組みの姿勢をきちっと示したほうがいいんじゃないかと思います。

ただ、まとめ方は工夫の問題だから、ちょっと工夫しましょう。そういうことを私、申し上げている。

○委員（松井一郎） 広域連合としていろんなプランが出てきたら、それをまとめて国とは折衝させてもらいますが、今、国が考えているのは、いろんな事業ごとを考えられているようで、アイデアごとのようで、とりあえずアイデアを集めるのはしっかり集めていきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） これは方向が出るわけじゃありませんから、中間的な意思疎通を図らせていただくための議論をしていただきました。

まとめは、いずれにしても、関西の強みを生かしたこういう提案なんだということがわかるようにまとめていきましょう。そうしないと、本当に全国どこでも再生医療とか言っている話だから、関西が何でそんな強みがあるのかって見えなかったら意味がないので、そういう意味でのまとめにしていきましょう。

○委員（橋下 徹） 特区の話は、今までは夢のあるようなプロジェクトをつくっていくことにいろいろ力を割いていたじゃないですか。でも、これから僕らの役割というのは、制度にぶつかったところを省庁とこの部分を制度改革しろ、それで省庁が反論してきたときには交渉という話になるので、これはプロジェクトなっても、結局、

僕もいろんな各省の人と話をしたときに、橋下さん、それ、どこの制度にひっかかって、どこが壁なんですかと言われると、実は今までの関西の特区の中はそこまで全部頭に入れてなかったし、この別紙のところもいろんなプロジェクトを書いているんですけど、結局、何の規制にぶつかっているのかというのは、その整理を今度はメインに、どの制度の壁にぶつかって、何をしなきゃいけないのかということのを僕らに教えてもらえれば、そうすると省庁のほうと議論できると思うので、今の関西の国際戦略総合特区も、結局、税制の支援とか何かそっち側のほうが今、幾つか採択になっているでしょう。だから、税制のお金の支援のほうはそれでいいと思うんですが、その壁の部分とか、どの規制にぶつかっているかというところを、そっちをメインに整理し直して、僕らは頭に入れておかなきゃいけないと思うんです。

○広域連合長（井戸敏三）　今の点も非常に重要な点で、特に特区の議論をしたときに、何を規制緩和するんだという具体項目を提示しないと動いていかないんですよ。だから、そこは当然、後ろについてくると思うんです。明示したほうがいいだったら、明示できるような整理の仕方も工夫してもらったといいと思います。

○委員（橋下 徹）　ぜひ皆さんに考えていただきたいのが、今度、学校で、国際バカロレアの認定校を2018年までに200校増やすという話が政府のほうで具体的に出ているじゃないですか。今までライフとかグリーンの話だったんですが、僕が今、国のほうに言っているのは、学校の公設民営化を何とか突破してほしいという話で、文科省が猛抵抗されているんですけども、公立学校を要は民間委託する。私立の学校ではなくて、公立の学校と私立の間で、私立のように授業料とか徴収しなくても、公立の形態の中で民間が運営できるような公設民営の学校、そこを何とかやってほしいといういろいろやってもらっているんですが、それを関西のほうでこれから国際バカロレアにしても何にしても、国際的な人材養成の学校をどんどん作っていくその一つの手法として、国際バカロレアの認定校、私立のほうに力を入れているみたいなんですけども、この公設民営というその手法でできないかということのを提案していきまして、そ

のことも、もし関西でこれから今までの学校とは違う国際バカロレア認定校みたいなものを増やしていくと、全国で200校のうち50校ぐらいは関西で何とか増やしていくというような、そんな話の中では、公設民営というところは一つ使える手法なのかなというところもあって、でも、いろいろ聞くと、公設民営ぐらいの公立の今のスキームの財政的な話では、バカロレア認定校なんて無理だという意見もいろいろあるんですが、学校というところを一つ軸に、関西というエリアに教育、学校というところで特色を出せないかなということを思っていますので、また、いろいろとご検討いただければと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 国際バカロレアの話はみんな関心をかなり持たれている話で、どういう高校をつくっていったらいいかということとかかわる話ですので。

○委員（橋下 徹） 公設民営のうちの一つの手法ですか。

○広域連合長（井戸敏三） 一つの手法としてそれぞれ考えていただかなきゃいけない話ですね。関西広域連合として取り上げるかどうかは、また相談させてください。

○委員（松井一郎） 規制の部分で、医療や創薬やとか、医療関係というものが関西の一番の強みだと。そこで大きい枠とすると、まず国に求める規制緩和は、行政用語で言う保険外診療を保険診療と一緒にやれる制度ですよ、混合診療。これをまず広域連合内で解禁を求められるかどうかというところなんです。

○広域連合長（井戸敏三） 混合診療ではなく、先進医療ですね。先進医療はどんどん認めてきていますから、その辺を上手に。

○委員（松井一郎） 保険外の部分と保険でできる。

○広域連合長（井戸敏三） できるんです。今でも制度的にできる部分がかなりあります。だから、何か知らないけど、混合診療と聞いただけでうわーってなっちゃっているから、その辺、工夫しましょう。

それでは、3番目ですが、道州制のあり方研究会、後でご覧いただくということにして、これは省略させていただきます。

それから、4番目、関西広域連合文化振興指針中間案、どうぞ山田委員。

○委員（山田啓二）　今、文化の指針づくりをやっております。基本理念としては「文化首都・関西」で頑張っていこう、そのために文化創造を育む基盤づくりをしようではないか、「情報発信」と「連携交流支援」と「人づくり」という形を三つの基盤づくりを支えるプラットフォームとしてやっていきたいという方向でやっています。

ただ、非常に難しいのは、規約上、事務は何も書いておりませんので、例えば、「情報発信」とか「連携交流」は今の規約でもできると思いますが、「人づくり」みたいな事務になってきますと、事務として位置づけていかないと非常に難しいのではないかと思いますので、そこは中長期的な方向として出ささせていただき、ぜひとも規約改正に向けて、文化について関西広域連合としてどういう方向を目指すのか、またご意見をいただきたいと思っております。当面はそういう形で進めさせていただいておりますので、また、ご覧いただければありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　文化の件は、規約改正も含めて検討しないとおかしいですね。もともと規約を作るときに、どうしてこんなに法律上の個別条項まで挙げて規約を作ったんだろうなど、前から原案を作ったときから言っていたんです。息抜きがなくなっているんですね、観光・文化についてはね。だから、つけ加えなきゃいけないんですよ。これは機会を見つけて相談したいと思います。

○鳥取県未来づくり推進局長（田中規靖）　今回、中間まとめの中で、4ページの参考資料の1の「施策テーマ別の取組」という中で、あくまで情報発信の話ですが、関西の文化をテーマでつなぐという中で、「人形浄瑠璃」とか「祭り」といった大きなものはあるのですが、関西の文化は、それ以外にもいろんな切り口のものがあるだろうと思っております。本県、なかなか大きなコンテンツがない中で、今、漫画やアニメというサブカルチャーといったあたりで、例えば、そこを京都の漫画ミュージアムとつないであるといったような取り組みをしています。それで海外からの観光客の方も多く来ておられますので、そういう点を、サブカルチャーとかをくくる若干の

切り口といたしますか、そういうものもこの一つの例示として入れてもらって、幅広くなるようにということをお願いできればと思います。

○委員（山田啓二）　　ここは例示で、これをやるとかいうことではないので、ぜひともいろんな具体的な施策例を提案していただきまして、その中で最終的には、施策例ではなくて取組例として挙げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　　すみません、議論する時間が取れなかったものですから、ぜひ各委員さんご覧いただき、山田委員のほうにいろいろご意見を頂戴できればと思います。

　　続きまして、関西広域農林水産ビジョンのポイントについて、お願いいたします。

○副連合長（仁坂吉伸）　　資料5として、1枚紙と厚い資料があるのですが、その本体のほうの一番最後のページをあけていただきますと、こんな形でつくってきましてということが書いてあります。中間案に至るまで3回、下記の委員会で大いに揉んでいただいて、事務的にもよく議論して次のようなことを作ってまいりました。

　　そこで本文を離れて1枚紙に移りますが、関西の広域農林水産業ビジョンの現状と特徴として、多様な農林水産物、歴史と伝統ある食文化、それから大消費地がありますという三つを前提条件として抑えて、それで発展を考えようと、こういうことです。

　　将来像としてはそこから出てくるんですが、食文化を支える農林水産業、異業種と連携した競争力のある農林水産業、都市と共生、都市と農村の交流、それから多面的機能を有する農山漁村、こういうところを将来像として掲げよう。

　　それで六つの戦略があると。1は地産地消、2番目は食文化の海外発信による需要拡大、3番目は国内外への農林水産物の販路拡大、4番目は農商工連携とか6次産業化、そうやって競争力を強化しましょうと、それから人材の育成確保をいたしましょうと。それで六つ目に都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全をしましょうと。ただし、関西広域連合は、その枠内でのみ実施可能な事業とかシナジー



効果が見込まれる事業などに取り組むこととして、各地域でそれぞれやるということ  
を排除しないと、こういう考え方です。

この考え方に対して、戦略6ぐらいは少しはみ出してないかというような、つまり  
規約とか計画とかはみ出してないかという話が事務的にあります。それに対しては、  
これはビジョンですから、実際的にそのビジョンに基づいて計画をつくり、規約に基  
づいて行動するわけで、ビジョンは少し広がっていてもいいんじゃないかなと思って  
いるのですが、そういう考え方で書いています。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、この点についても、意見があれば仁坂委員  
に寄せていただいて、整理をしていただくということにさせていただきます。ここで議論  
をしているいとまがありません。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6ですが、これは7月3日に原子力規制委員会が直ちに安全上、  
重大な問題が生ずるものではないと判断して、一応、バックフィットをオーソライズ  
されているんですが、その内容についてポイントのみ説明をさせていただいて、ご理  
解を得れば。

宿題が幾つか残っているものもありますので、その点も明らかにさせていただき  
たいということで資料を提出させていただきました。事務局、説明をお願いします。

○防災局長 資料6、3ページ以下のものを1、2ページに要約をしておりますの  
で、この1、2ページでご説明をさせていただきます。

連合長ご説明のとおり、7月3日に規制委員会の判断が示されております。評価結  
果の要旨ですが、1のところです。

基準地震動等において一部不十分な点や基準を満たしていない点がございしますが、  
代替対策をとること等により、直ちに安全上、問題が生じることはないとされまして、  
今後の定期検査等で適切な対策が求められております。

なお、積み残しとなっております活断層調査につきましては、新基準施行後の審査  
までに行うとされております。

次に、2の主な項目の評価内容についてです。

評価は、1の耐震評価及び耐津波評価、それから2ページになりますが、設計基準に対する評価、3の重大事故対策に関する評価の3分野にわたって行われております。

1ページにお戻りいただいて、まず耐震評価及び耐津波評価ですが、耐震設計については、基準地震動は、規制委員会の指摘に応じ、「F<sub>0</sub>-A～F<sub>0</sub>-B」熊川の3断層の3連動地震で評価を行って、安全上、重大な問題がないことが確認をされております。ただ、現在行っている常時微動観測だけでは地下構造の把握は不十分ということで、今後、三次元的な把握を行うべく、調査が実施される予定です。

耐津波設計につきましては、基準津波について、規制委員会の指摘に従いまして、福井県が実施した津波想定と海底地すべりの組み合わせによる評価が実施をされまして、問題がないことが確認されております。これにつきましても、今後、海底地すべりの位置や時間差発生などの不確かさが大きい点について、改めて確認が行われる予定です。

また、海水ポンプの取水可能水位の余裕が少ないとされまして、水位が下回った際のポンプの停止手順は整備をされたということです。

2ページをお願いします。

設計基準に関する評価ですが、内部火災対策として、重要設備について隔壁等により分離の上、火災感知器や自動消火設備を設置するという基準を満たしておりませんが、耐火スクリーンや簡易な消火器具の設置、防火パトロールの強化等を行うことにより、問題がないとされております。

内部溢水対策ですが、1次冷却系の高エネルギー配管の破断の想定範囲が狭いという指摘に対しまして、カメラ等による監視の強化、破断配管の隔離手順の整備を行うということで、問題なしとされておりますが、今後、蒸気等への換地整備や沿革隔離できる弁の設置が行われる予定ということです。

次に、重大事故対策に関する評価です。

緊急時対策所につきまして、規制委員会の指摘に基づきまして、当面、1号機、2号機の中央制御室横の会議室に変更されたということで、27年度前半を目標に免震事務等が整備される予定ということです。

○広域連合長（井戸敏三） これはご報告させていただいたことにします。

それから、資料7は、文化庁からの600万円の補助が決まりましたので、これを取り入れさせていただいて、事業を展開させていただきます。

資料8は、この夏の電力需給状況ですが、嘉田委員、よろしく申し上げます。

○委員（嘉田由紀子） まず電力需給状況ですが、資料を見ていただきましたら、7月11日がこれまでの最大需要で、今夏の最大需要想定値の92%となっております。今年、梅雨明けが早かったということですが、これまでの節電効果、資料の2ページを見ていただきますと、確実に9%は確保できております。平均で約250万キロワットで、この夏の節電要請の目安は維持されております。これをこの後もキープしていきたいということです。そのために引き続き節電に取り組んでいただくために、次のページなどに4点、広域連合としての取り組みを入れさせていただいております。

まず、家族でお出かけ節電キャンペーンですが、美術館、博物館など昨年1,380施設だったのが今年は1,548施設と協力施設が増えております。ぜひ、ご利用いただきたいと、チラシや電車の中の中刷りなどを準備しております。これが中刷りのパンフレットです。家族でお出かけキャンペーンです。それから、チラシなどもかなりたくさん準備をしてお配りをさせていただきます。

また、節電呼びかけですが、構成団体のそれぞれのホームページなどです。それから、ぜひ構成府県市で独自の率先的な取り組み、昨年同様、プラスしていただけたらと。

それから、4点目の電力需給逼迫時ですが、ここは万一のとき構成府県での準備をしていただく。そのための基礎情報として、関西電力さんは、これまでのように電気予報を出していただきますので、いざというときに動いていただけたらと思います。

去年までの取り組みを見ていますと、調査結果で、やはり呼びかけに応じていただいて、それぞれが節電努力をしているというのが調査結果で出ていますので、ぜひとも、繰り返し呼びかけをしていただけたらというのが私からのお願いです。

○広域連合長（井戸敏三）　　ありがとうございました。まだ暑い夏が続きますから、油断することなく努力をしていきたいと思えます。

最後に、8月の定例会の開催について、事務局からご説明いたします。

○本部事務局　　資料9に記載のとおり、定例会、8月29日の午後1時から5時、今回は和歌山県の議場のほうをお借りしまして開催されます。

出席議員は37名ということにしておりますが、これは今、規約改正が手続中ですので、定数上の数字ですが、実際は選出されたところから順次ご出席いただくということです。

主な内容としましては、決算・補正と一般質問です。

○広域連合長（井戸敏三）　　8月29日に連合議会定例会が開かれます。その際は、連合委員会も行います。和歌山県にご迷惑をおかけしますが、各委員は和歌山県までご出席をよろしくお願い申し上げます。

以上で、用意していた議案は終わっているわけですが、最後に沖縄の米軍基地負担の軽減に関する申し出についてお諮りをさせていただきたいと思えます。いろんな議論の経過もありましたが、関西広域連合長の名前で関西広域連合の態度表明をさせていただくということで取りまとめをさせていただきたいと思っております。

例えば政令市が、メインに挙げると恐縮ですが、政令市の場合、そもそも米軍基地や飛行訓練などの適地になるようなところが現実には見当たらないにもかかわらず、名前を連ねるといのはどうかなと思うような意見もありましたので、それなら関西広域連合として明確に意思表示をさせていただくということで、連合長名で意思表示をさせていただくことで十分足りるのではないかと、また、関西広域連合としての意思表示が伝わるのではないかと、このような取りまとめをさせていただきま

した。

よろしければ、この案をとらせていただきます。

○委員（松井一郎） 市町村や住民の理解の前提ですが、理解を求めるのはいいんですけど、これは沖縄の皆さんが理解された前提で日本のために基地を受けてもらっているんじゃないので、理解を求めるのはいいんですけど、これ前提という、沖縄住民と我々の本土住民とでとそれぞれという話になる。

○広域連合長（井戸敏三） 踏まえではどうでしょうか。

○委員（松井一郎） 理解は踏まえというか、理解を求めるのが僕らの役割だと思うので、理解を求め、それぞれの地域に経緯を踏まえつつとなっていますから、経緯も踏まえつつで。

○広域連合長（井戸敏三） 嘉田委員、ここを踏まえではまずいですか。

○委員（松井一郎） 前提を理解を求め踏まえつつ。

○広域連合長（井戸敏三） 知事会はそうだけだね。

○委員（松井一郎） 求めるのが僕らの仕事なので。

○委員（松井一郎） 踏まえぐらいじゃないですかね。その後に経緯を踏まえつつになっていますので。地域の歴史的な経緯を踏まえつつ。

○本部事務局長 それぞれの地域の歴史的な経緯などを勘案し、関係する市町村や住民の理解を踏まえという表現で。

○委員（嘉田由紀子） どう違いますか。

○委員（門川大作） 関係する市町村の住民の理解とそれぞれの地域の歴史的経過を踏まえ。

○広域連合長（井戸敏三） 今のほうがいいなあ。門川委員の提案がいいんじゃないですか。理解とそれぞれの地域の歴史的な経緯を踏まえつつというか、踏まえ、この「つつ」も、意見があったんでしょう。

○委員（山田啓二） 踏まえつつという意味がわからない。それをなくすんですね。

○広域連合長（井戸敏三） だから、踏まえを「つつ」を取ったらいいんでしょう。

○委員（山田啓二） 関係する市町村や住民の理解とそれぞれの地域の歴史的な経過を踏まえ。

○広域連合長（井戸敏三） 真摯に対応していく考えであります。

そういうことにして案をとらせていただきます。よろしゅうございましょうか。

○委員（嘉田由紀子） 大前提ですけれども、申し上げさせていただきますと、関係する市町村や住民の理解とそれぞれの地域の歴史的な経緯を踏まえという、ここは大前提ですので、確実に移行していただくということと、それから、そもそもこの申し入れが特定の地域を想定するものではないということで、私は滋賀県知事としての名前は入れさせていただいておりませんので、連合長の判断でということとさせていただきます。ここは確認をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 嘉田委員から確認をいただきましたけれども、もともと政令市、先ほど例に挙げましたように、名を連ねていただくと、政令市にまで関係するのかなというように変な誤解もありますから、特定の地域を前提にせずに、しかし政府においてきちっとした検討をして提案をされるなら提案してきてほしいということに関西広域連合としても要請をするということとありますので、これで理解をしていただいたらと思います。

○委員（嘉田由紀子） それでもう1点、実は平成22年に既に全国知事会で同様の意見書を出しておりますので、そのレベルを超えるものではないということも大前提で私のほうではこういうことを担っているということで、平成22年の全国知事会の意見書ということ大きな下敷きにしていただけたらと思っております。

○委員（橋下 徹） 井戸連合長が言われるのは全くそのとおりで、政令市には場所がないですから、物理的な場所で引き受けるとか、応援するというのは無理ですが、ただ飛行ルートというところはあると思いますので、政令市としても飛行ルートまで拒否するわけでもなく、具体的な検討案として、飛行ルートが出てくればしっかりと

対応していきたいと思っておりますので、場所で受けるというのは、確かにそれはおっしゃるとおりなんです。

○広域連合長（井戸敏三）　　いずれにしても、国がどのような検討をされて、ここでも熟慮された具体的な提案があった場合と書いてありますように、本当にきちんとした検討された上での行動がなされないと一歩も進みませんから、一歩も進まないということに対して、関西広域連合として提案をしていったんだということで総括をさせていただきたいと思っております。

それでは、よろしゅうございましょうか。

では、以上で、第35回の関西広域連合委員会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局　　すみません、時間が押しておりますが、もし記者の方でご質問があればお一人、二人受けたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

よろしいですか。

じゃあこれで終了させていただきます。

**閉会　午後5時10分**